

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第20期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 土井 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 土井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月
売上高(百万円)	-	375,524	-	-	-
経常利益(百万円)	-	7,327	-	-	-
当期純利益(百万円)	-	4,028	-	-	-
包括利益(百万円)	-	-	-	-	-
純資産額(百万円)	-	18,457	-	-	-
総資産額(百万円)	-	89,917	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	-	56,006.69	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	-	12,228.68	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	12,215.71	-	-	-
自己資本比率(%)	-	20.5	-	-	-
自己資本利益率(%)	-	23.3	-	-	-
株価収益率(倍)	-	7.9	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	-	2,388	-	-	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	-	5,259	-	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	-	4,126	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	-	1,431	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	486 (2,227)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、第16期、第18期、第19期および第20期会計年度は連結財務諸表は作成していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月
売上高(百万円)	355,401	371,176	431,331	566,057	595,217
経常利益(百万円)	7,330	7,387	11,965	14,968	14,395
当期純利益(百万円)	4,115	4,191	6,364	8,135	7,554
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	1,545	1,552	3,098	3,098	3,098
発行済株式総数(株)	329,282	329,554	512,367	512,395	512,419
純資産額(百万円)	16,116	18,619	25,946	31,061	35,640
総資産額(百万円)	71,701	91,000	148,420	147,390	153,808
1株当たり純資産額(円)	48,945.33	56,499.38	50,640.54	60,619.37	69,554.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	4,500 (2,000)	5,000 (2,500)	5,500 (2,500)	6,000 (3,000)	5,500 (2,750)
1株当たり当期純利益(円)	12,507.49	12,721.50	15,422.68	15,878.52	14,742.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	12,423.39	12,708.01	15,411.67	15,869.09	14,734.86
自己資本比率(%)	22.5	20.5	17.5	21.1	23.2
自己資本利益率(%)	27.9	24.1	28.6	28.5	22.7
株価収益率(倍)	13.7	7.6	6.8	8.7	9.3
配当性向(%)	36.0	39.3	35.7	37.8	37.3
営業活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	2,562	-	13,678	12,019	6,093
投資活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	564	-	2,419	844	827
財務活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	2,156	-	10,608	12,400	5,426
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	177	-	2,690	1,465	1,304
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	356 (1,227)	375 (1,717)	1,096 (5,996)	1,104 (5,699)	1,088 (4,997)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期については、連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

4. 第18期の1株当たり年間配当額5,500円は、記念配当500円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成4年2月	三井物産(株)情報通信事業部(現、モバイル事業部)から販売部門を分離独立し、情報通信関連機器の販売を目的に、商号を「三井物産情報通信株式会社」として資本金2億円(三井物産(株)100%出資)にて東京都千代田区に設立。
平成4年4月	東京都千代田区三番町にて固定電話回線事業、ページャー事業、携帯電話事業を開始。
平成6年4月	東京都渋谷区代々木に本店を移転。 親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)(現、東海支社)を名古屋市中区に設立。
平成6年5月	N T T電話加入権販売事業を開始。
平成7年2月	P H S端末販売を開始。
平成7年9月	新潟県新潟市に新潟支店、広島市中区に広島支店(現、中国支店)、香川県高松市に高松支店(現、四国支店)、福岡市博多区に福岡支店(現、九州支社)を開設。
平成7年12月	仙台市青葉区に仙台支店(現、東北支店)、岡山県岡山市に岡山支店(現、中国支店)を開設。
平成8年3月	東京都文京区後楽に本店を移転。
平成8年5月	札幌市中央区に札幌支店(現、北海道支店)を開設。
平成8年7月	石川県金沢市に金沢支店(現、北陸支店)を開設。
平成9年6月	親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西(現、西日本支社)を大阪市中央区に設立。
平成9年9月	データ入力業務・地理情報システム関連業務等の推進を目的に、(株)データ・プロ(関係会社)を設立。
平成12年1月	広島支店と岡山支店を中国支店として統合(広島市中区)。
平成12年11月	携帯電話等のインターネット接続端末の普及に伴い、携帯電話向けコンテンツ事業開始。
平成13年4月	物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、商号を「三井物産テレパーク株式会社」に変更。大阪市中央区に西日本支社、名古屋市中区に東海支社を開設。
平成13年9月	(株)データ・プロ清算。
平成15年12月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年7月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継。九州および沖縄地域の存続会社の商号を「株式会社モビテック」に変更し、非連結子会社化。
平成16年10月	商号を「株式会社テレパーク」に変更。
平成16年12月	長野県長野市に長野支店を開設。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年8月	決済サービス(PIN販売システムを利用した電子マネー等の商材販売)提供開始。
平成19年10月	テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成19年11月	テレコム三洋(株)の商号を「株式会社テレコムパーク」に変更。
平成20年4月	(株)テレコムパークを吸収合併。 九州支店を支社に昇格。
平成20年6月	(株)モビテックを吸収合併。
平成20年10月	(株)エム・エス・コミュニケーションズと合併し、商号を「株式会社ティーガイア」に変更。
平成21年1月	名古屋市中区に東海支社を移転。
平成21年2月	大阪市浪速区に西日本支社を移転。 福岡市博多区に九州支社を移転。
平成21年6月	東京都渋谷区に本店を移転。
平成22年3月	(株)ナニワフオト・サービス(非連結子会社)清算
平成22年8月	中国上海市に「天閣雅(上海)商貿有限公司」(非連結子会社)を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、平成23年3月31日現在、当社および非連結子会社1社（天閣雅（上海）商貿有限公司）により構成されており、携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、マイライン、FTTH等光回線サービスなどの取次を行うネットワーク事業およびPIN販売システムを利用したプリペイド決済サービス事業等を柱としております。

当社の具体的な事業内容は次のとおりであります。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの加入契約取次事業とは、当社と通信事業者（㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル㈱、イー・モバイル㈱等）との間で締結している代理店契約に基づき、一般顧客に対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。一般顧客への通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社の全国に広がる販売チャネルにて行っており、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由の販売と、当社直営ショップでの店舗販売や法人向けの直販を行っております。

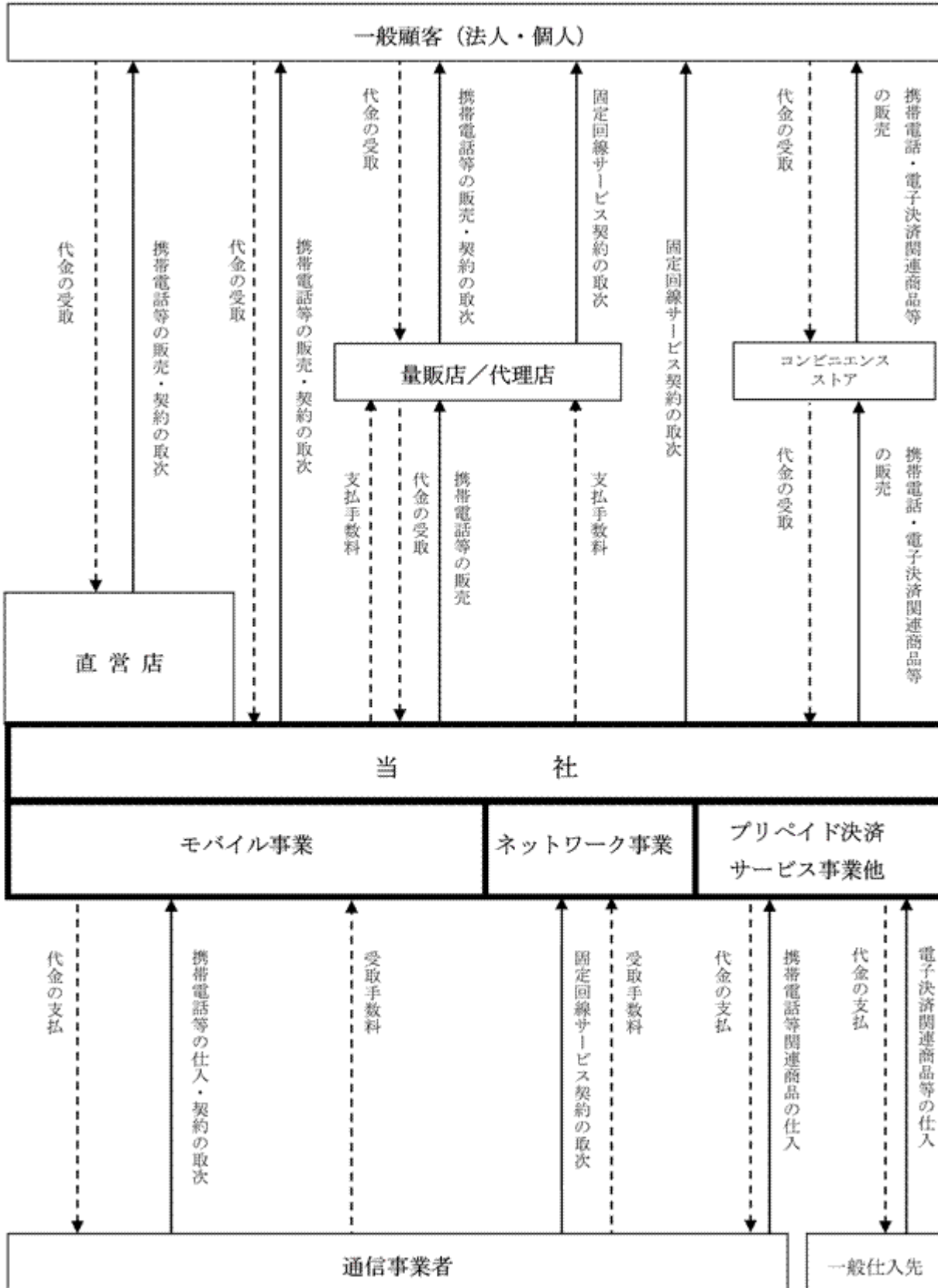
(2) ネットワーク事業

主な事業内容は、法人・個人に対するマイライン等の固定電話回線の通信サービス利用に関する契約取次業務やブロードバンド化にともなうFTTH等光回線サービスの取り扱いであります。当社はネットワーク事業において、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱、KDDI㈱、ソフトバンクテレコム㈱、フュージョン・コミュニケーションズ㈱等と代理店契約を締結しております。各通信事業者からの受取手数料には、利用契約取次の対価として支払われる業務代行手数料と回線の通話料に応じて一定期間継続的に支払われる継続手数料とがあります。

(3) プリペイド決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 三井物産(株)	東京都 千代田区	341,482	総合商社	(22.77)	役員の兼任等：1名
(その他の関係会社) 住友商事(株)	東京都 中央区	219,279	総合商社	(22.77)	役員の兼任等：1名
(その他の関係会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	203,598	総合商社	(22.77)	役員の兼任等：2名
(非連結子会社) 1社					

- (注) 1. 三井物産(株)、住友商事(株)および三菱商事(株)は有価証券報告書を提出しております。
2. 上記は平成23年3月31日現在の状況です。なお、当社は自己株式の公開買付けにより、平成23年4月26日付で、三井物産株式会社から当社株式89,742株を取得した結果、三井物産株式会社の当社株式の議決権所有割合は6.40%となり、同社は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,088(4,997)	38.0	10.8	6,507,643

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	776(4,823)
ネットワーク事業	93(40)
プリペイド決済サービス事業他	23(16)
全社(共通)	196(118)
合計	1,088(4,997)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均臨時雇用者数が前期比999名減少しておりますが、その主な理由はモバイル事業における量販店販売員の契約形態を変更したことによるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴う輸出・生産の増加、企業収益や個人消費の改善等、景気に持ち直しの動きが見られました。一方、欧州を中心とする海外景気の停滞懸念、円高の進行やデフレ状況、厳しい雇用環境が続いたことに加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響等もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の主な事業分野である携帯電話等販売市場におきましては、各事業者からのスマートフォンやタブレット端末、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の相次ぐ投入により新たな需要が喚起されたことで、販売台数は前期比で増加し、市場は拡大いたしました。

この結果、当事業年度における市場全体の携帯電話の純増数は735万台（前期比56.6%増）となり、累計契約数は1億1,953万台と前期末（平成22年3月末日）比6.6%増となりました。事業者別では、平成23年3月末日時点での累計契約数は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ5,800万台、KDDIグループ3,299万台、ソフトバンクモバイル(株)2,540万台、イー・モバイル(株)311万台となっております（社団法人電気通信事業者協会発表データ）。

このような事業環境下、モバイル事業においては、当社はスマートフォンやタブレット端末、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に注力した結果、プリペイド携帯電話を含む販売台数は562万台（前期比7.7%増）となり、売上高は増加いたしました。

しかしながら、廉価端末の増加や市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、通信事業者の販売代理店に対する手数料体系改定等の影響により、営業利益は減少いたしました。

ネットワーク事業においては、FTTH（Fiber To The Home）等光回線サービスの販売およびマイラインサービスの獲得に注力した結果、売上高は増加したものの、マイラインサービス市場の成熟化に加え、営業効率の悪化等により、営業利益は減少いたしました。

プリペイド決済サービス事業他では、大手コンビニエンスストア販路でのPIN（Personal Identification Number）販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移した結果、売上高および営業利益は増加いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は5,952億17百万円（前期比5.2%増）、営業利益は145億24百万円（前期比4.4%減）、経常利益は143億95百万円（前期比3.8%減）となりました。なお、特別損失に、「資産除去債務に関する会計基準」の適用初年度に伴う影響額4億円および東日本大震災に係る義援金拠出や店舗・在庫損害等で1億88百万円を計上した結果、当期純利益は75億54百万円（前期比7.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔モバイル事業〕

スマートフォンやタブレット端末、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に注力いたしました。加えて、法人営業の更なる強化等に努めた結果、プリペイド携帯電話を除く販売台数は549万台（前期比7.0%増）となり、売上高は4,957億7百万円（前期比1.1%増）となりました。

しかしながら、営業利益については、既存販路の最適化や業務効率化等において一定の成果があったものの、廉価端末の増加や値引き施策の拡大に加え、通信事業者の販売代理店に対する手数料体系改定の影響等により、11億44百万円（前期比3.4%減）となりました。

〔ネットワーク事業〕

有力代理店を中心とする販売体制の整備や直販での提案営業の強化による営業品質の向上に加え、他社とのアライアンス強化等の加入促進策を実施し、FTTH等光回線サービス販売およびマイラインサービス獲得に注力した結果、売上高は210億36百万円（前期比2.5%増）となりました。

しかしながら、マイラインサービス市場の成熟化に加え、獲得コストの上昇で営業効率が悪化したこと等により、営業利益は25億82百万円（前期比16.8%減）となりました。

〔プリペイド決済サービス事業他〕

大手コンビニエンスストア販路における認知度向上に加え、ネット通販やSNS（Social Networking Service）上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移した結果、売上高は784億73百万円（前期比41.9%増）、営業利益は7億97百万円（前期比44.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が138億1百万円（前年同期比7.0%減）と減少したこと等により、前事業年度末と比べ1億60百万円減少し、13億4百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は、60億93百万円（前年同期比49.3%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額58億52百万円および、税引前当期純利益138億1百万円の計上によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、8億27百万円（前年同期比2.0%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億20百万円、ソフトウェアの取得による支出2億40百万円、関係会社株式の取得による支出2億円、敷金の差入による支出1億12百万円および、敷金の回収額2億88百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は、54億26百万円（前年同期比56.2%減）となりました。これは主に短期借入金の増加額51億円、長期借入金による収入20億円、長期借入金の返済による支出95億80百万円および、配当金の支払額29億47百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	288,682	101.8
	代理店手数料	152,895	101.0
	小計	441,578	101.5
ネットワーク事業	その他関連商品	-	0.0
	代理店手数料	16,675	106.1
	小計	16,675	105.4
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	76,150	143.9
	代理店手数料	1,855	143.2
	小計	78,006	143.8
合計		536,259	106.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績（商品売上高及び受取手数料）をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	261,307	102.3
	代理店手数料	234,399	99.9
	小計	495,707	101.1
ネットワーク事業	その他関連商品	-	0.0
	代理店手数料	21,036	103.1
	小計	21,036	102.5
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	78,244	143.2
	代理店手数料	229	34.7
	小計	78,473	141.9
合計		595,217	105.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	115,296	20.4	108,963	18.3
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	70,376	12.4	73,954	12.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

既存事業の基盤強化と成長への取り組み

当社の主要な事業分野であるモバイル事業において、携帯電話の国内人口普及率は90%を超えているものの、データ通信を中心とするスマートフォンの販売が急速に拡大する等、事業環境の著しい変化を迎えております。この事業環境の変化に伴い、周辺分野を含め、新たなビジネスチャンスが生まれてくるものと考えております。

ネットワーク事業においては、マイラインサービス市場の成熟化は進んでいるものの、総務省の「光の道」構想等もあり、FTTH等光回線サービス市場は中期的に拡大していくことが予想されます。

また、新興国においてプリペイド携帯電話を中心とする第2世代携帯電話から、ポストペイドを中心とする第3世代携帯電話への移行が進みつつあり、日本で展開されているようなキャリアショップを中心とした通信事業者による顧客の囲い込み施策が拡大することが予想されます。

当社はこのような事業環境下、一層の業務効率化を推進しながら、当社が持つ資金力、組織力、情報力等の有効活用による既存事業の基盤強化と成長に向けた新たな事業分野や海外市場に全社的に取り組む方針です。

具体的には、以下を中心とした活動に取り組んでまいります。

(モバイル事業)

モバイル事業につきましては、成長が見込まれるスマートフォン市場に対応すべく、販売品質および顧客満足度の更なる向上を目指すとともに、多様な周辺商材の販売にも努めてまいります。さらに、法人に対する提案型営業の強化や、データ通信端末の拡販等に積極的に取り組み、2台目需要喚起に向けた対応を図ります。

加えて、M&A等による更なる規模の拡大を推進してまいります。

(ネットワーク事業)

総務省の「光の道」構想に向けた通信事業者の戦略を踏まえ、FTTH等光回線獲得の増加を目指すとともに、ブロードバンドの普及に伴い多様化する新たなサービスおよび顧客ニーズに迅速に対応できる販売体制の構築・強化を推進してまいります。

また、既存販売網を活用できる新規商材の開拓や、周辺商品を絡めた当社ならではのソリューションビジネスに取り組んでまいります。

(プリペイド決済サービス事業他)

PIN販売システムを利用した電子マネー等の電子決済サービスを中心に、商品ラインナップの拡大を目指すとともに、既存商材以外にも積極的に取り組んでまいります。

(海外事業および新規事業の展開)

当社は当事業年度(平成23年3月期)に、中国の通信事業者であるチャイナユニコムと業務提携し、上海に現地法人を設立しました。なお、現地法人を通じて平成22年9月にチャイナユニコムショップ水城南路店をオープンしております。

今後もアジア市場、特に中国での事業拡大を推進しながら、将来の収益の柱となり得る海外事業および既存事業と親和性のある新規事業に積極的に経営資源を投入し、海外事業および新規事業で中長期的な収益の確保を目標といたします。

コンプライアンス

当社は法令遵守および倫理維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置付け、「コンプライアンス委員会」にて、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げております。更に、コンプライアンスの常設推進組織としてコンプライアンスグループを設置しており、個人情報保護の体制整備も含めたコンプライアンス体制整備と社内啓蒙活動等を通じ有効性の維持・向上を図っております。

当社は「コンプライアンス規程」において、全役員および全従業員に対してコンプライアンスに関する当社の指針を示しております。また、コンプライアンス違反およびリスク情報の早期把握のために従業員の相談窓口として、社内および社外にコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

リスク管理

リスクの全社横断的・包括的な把握、即時性を備えた対応および再発防止等を行う体制として、「リスク管理委員会」を設置しており、管理強化に加え、能動的にリスクをコントロールすることにより、当社の企業価値の維持・拡大を積極的に図っております。

また、金融商品取引法、適時開示規則等に基づく情報開示を適正に実現する観点から、「情報開示委員会」にて、公表開示内容の検討ならびにその正確性の検証を行っております。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの適切な運用は当社の最重要課題の一つです。会社法ならびに金融商品取引法に基づく内部統制に対応すべく、「財務報告に係る内部統制の構築および評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」に従い、当社の内部統制の充実を図り、適切な財務報告に資する体制を維持しております。引き続き、「内部統制委員会」を中心に内部統制システムの更なる充実に取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在にて判断したものです。

(1) 通信事業者からの受取手数料について

当社は、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者によって、また時期によってもそれぞれ異なっております。(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループおよびソフトバンクモバイル(株)が携帯電話端末価格と通話料を分離した新販売方式を導入したように、今後も通信事業者の事業方針等により大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界における競争について

携帯電話業界では、普及率の高まりと共に新規利用者の増加率が低下してきており、各事業者間における端末利用者の獲得競争同様に、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。以上のように携帯電話市場は競争の激しい分野であるため、当社の業績は競争による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

固定電話についても、ブロードバンド化等の技術の進歩にともない各通信事業者の顧客獲得競争が再燃し、携帯電話と同様に当社を含めた販売会社の顧客獲得競争も激しくなる場合が考えられます。その場合、当社の業績は競争による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

(3) 企業買収等による今後の事業拡大について

当社は、今後も事業拡大のため、中小代理店との協力関係の構築や新規にショップを出店する等以外に企業買収等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては、投下資本の回収が困難となり、当社の業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

移動体通信事業者等の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）、総務省の「電気通信事業における個人情報に関するガイドライン」および社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制があります。

当社は、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓蒙を含めた社内管理体制の強化に努めております。

しかしながら、個人情報の漏洩が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、当社に対する信頼性の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受ける可能性があり、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要株主との関係について

平成23年3月31日現在、三井物産(株)、住友商事(株)、三菱商事(株)がそれぞれ当社発行済株式総数512,419株のうち22.77%ずつを所有しており、当社は上記3社の関連会社であります。

しかしながら、当社の事業分野である携帯電話等の販売・取次事業、固定電話等の取次事業および決済サービス事業は主要株主から独立して事業運営にあたっており、主要株主との資本関係に変化が生じても影響は軽微と考えられます。

なお、当社は、平成23年2月28日発表の「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」に基づき、平成23年4月5日発表の「自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ」の通り、自己株式を91,000株取得しました。この結果、三井物産(株)の当社株式の議決権比率は22.77%から6.40%となり、当社は三井物産(株)の関連会社には該当しなくなりました。

(6) 総務省の携帯電話市場活性化施策について

総務省の今後のSIMロック解除等の携帯電話市場活性化プランの動向等によっては、通信事業者の施策並びに携帯電話市場全体に影響が及び、当社の事業および業績にも影響を与える可能性があります。

(7) 法改正・規制の変更について

労働者派遣法の大幅な改正やその他規制の変更等が実施された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) モバイル事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンクモバイル(株)	"	"	"	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで (自動更新)
"	イー・モバイル(株)	"	"	"	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで (自動更新)
"	(株)ウィルコム	"	PHS等通信サービスの加入取次	"	平成23年1月1日から平成23年12月31日まで (自動更新)

(2) ネットワーク事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	東日本電信電話(株)	日本	ブロードバンド・マイライン・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
"	西日本電信電話(株)	"	"	"	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
"	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	"	"	販売代理店契約	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	営業業務委託契約	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンクテレコム(株)	"	マイライン・ADSL等通信サービスの加入取次	"	平成22年10月1日から平成23年9月30日まで (自動更新)
"	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	"	"	"	平成22年10月1日から平成23年9月30日まで (自動更新)

(注) 東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、平成23年4月1日から平成24年3月31日を契約期間として改めて契約締結しております。

(3) プリペイド決済サービス事業他における契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	エヌ・ティ・ティ・コ コミュニケーションズ(株)	日本	プリペイドサービス ID番号	売買契約	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (自動更新)
"	ビットキャッシュ(株)	"	"	"	平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで (自動更新)
"	(株)ウェブマネー	"	"	"	平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで (自動更新)
"	任天堂(株)	"	"	"	平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで (自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産残高は、前事業年度末と比べて80億47百万円増加し、1,360億55百万円となりました。主たる要因は、携帯電話販売およびPIN販売に伴う売上高の増加に伴う売掛金の増加（34億9百万円）および、割賦金の増加による未収入金の増加（24億4百万円）によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産残高は、前事業年度末と比べて16億30百万円減少し、177億52百万円となりました。主たる要因は、のれんの償却等による減少（15億19百万円）によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債残高は、前事業年度末と比べて25億3百万円増加し、1,142億40百万円となりました。主たる要因は、割賦金の増加による未払金の増加（32億39百万円）によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債残高は、前事業年度末と比べて6億66百万円減少し、39億27百万円となりました。主たる要因は長期借入金の減少（16億4百万円）および、資産除去債務の増加（10億16百万円）によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産残高は、前事業年度末と比べて45億79百万円増加し、356億40百万円となりました。主たる要因は利益剰余金の増加（46億7百万円）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高および営業利益

当事業年度の売上高は、5,952億17百万円となりました。

モバイル事業において、スマートフォンやタブレット端末、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に注力いたしました。加えて、法人営業の更なる強化等に努めた結果、プリペイド携帯電話をのぞく販売台数は増加したものの、廉価端末の増加や値引の施策の拡大に加え、通信事業者の販売代理店に対する手数料体系改定の影響により低調に推移いたしました。ネットワーク事業においては、FTTH等光回線サービスの販売は増加したものの、マイラインサービスの獲得は、市場の成熟化に伴い低調に推移いたしました。一方、プリペイド決済サービス事業他では、大手コンビニエンスストア販路の拡大に加え、ネット通販はSNS上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移した結果、売上高および利益の増加に貢献いたしました。

売上原価は売上高の増加に伴い5,339億33百万円となりました。この結果、売上総利益は612億84百万円となりました。

販売費及び一般管理費は467億59百万円となりました。これは、主としてモバイル事業の販路拡大に伴う販売員の増員やショップの改装等によるものであります。この結果、当事業年度の営業利益は、145億24百万円となりました。

なお、売上高および営業利益の概況につきましては、「第2事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外損益および経常利益

営業外収益は、受取保険料、受取家賃および助成金収入を主に71百万円となっておりますが、営業外費用で、銀行借入金の支払利息等を支払っており200百万円を計上しております。

この結果、当事業年度の経常利益は143億95百万円となりました。

特別損益および税引前当期純利益

特別利益は、固定資産売却益および受取補償金を主に79百万円、特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額400百万円、東日本大震災に伴う災害損失・支援費用188百万円、固定資産除却損59百万円および減損損失21百万円等により6億74百万円を計上しております。

この結果、税引前当期純利益は138億1百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）および当期純利益

法人税、住民税および事業税に法人税等調整額を加えた税金項目を62億46百万円計上したことから、当期純利益は75億54百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

現在の当社におけるキャッシュ・フローの源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローである税引前当期純利益および減価償却費であります。余剰資金は有利子負債の早期返済に充てることを基本的な方針としながら、運転資金、納税資金、配当資金および設備投資資金等の資金需要に対し、営業活動によるキャッシュ・フローを充当するとともに、金融機関からの短期借入により機動的に対応しました。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、13億4百万円となりました。

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローでは、法人税等の支払額58億52百万円および税引前当期純利益138億1百万円の計上を主な要因として、60億93百万円の収入となりました。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出7億20百万円、ソフトウェアの取得による支出2億40百万円、関係会社株式の取得による支出2億円、敷金の差入による支出1億12百万円および、敷金の回収額2億88百万円を主な要因として、8億27百万円の支出となりました。

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の増加51億円、長期借入金の増加20億円、長期借入金の返済95億80百万円および、配当金の支払い29億47百万円により54億26百万円の支出となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が、当事業年度に実施した設備投資の総額は7億87百万円であります。主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額4億18百万円投資いたしました。

(2) システム関連

営業システムの強化、システムインフラの整備等に2億63百万円投資いたしました。

(3) その他

組織再編等による事務所の改装に1百万円、その他建物附属設備、構築物および器具備品に1億3百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に3支社、7支店の他、282の携帯電話ショップ（店舗）を運営しております。

当事業年度末現在における各事業所の設備は、次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物	構築物	車両及び 運搬具	器具及び 備品	土地 （面積㎡）	合計	
東京本社 （東京都渋谷区） 他 59店舗	モバイル事業 ネットワーク事業 プリペイド 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	484	29	-	485	-	1,000	487 (1,301)
西日本支社 （大阪市浪速区） 他 30店舗	"	"	274	4	0	73	233 (13,853.87)	586	140 (520)
東海支社 （名古屋市中区） 他 42店舗	"	"	316	17	-	67	23 (312.99)	425	144 (513)
九州支社 （福岡市博多区） 他 28店舗	"	"	187	19	0	37	-	244	104 (275)
北海道支店 （札幌市中央区） 他 19店舗	"	"	48	3	-	17	-	69	37 (195)
東北支店 （仙台市青葉区） 他 25店舗	"	"	67	8	-	15	24 (332.53)	116	32 (234)
新潟支店 （新潟市中央区） 他 13店舗	"	"	122	15	-	17	-	154	26 (157)
長野支店 （長野県長野市） 他 14店舗	"	"	113	8	-	29	-	151	21 (164)
北陸支店 （石川県金沢市） 他 10店舗	"	"	64	1	-	20	-	86	21 (94)
中国支店 （広島市中区） 他 31店舗	"	"	139	15	-	33	-	187	58 (296)
四国支店 （香川県高松市） 他 11店舗	"	"	36	-	-	19	71 (991.74)	127	18 (99)

（注）従業員数の（ ）は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,419	512,419	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	512,419	512,419	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権（平成15年2月13日臨時株主総会決議により平成15年2月28日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	85個(注)1	85個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340株(注)1	340株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	130,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月13日または 当社の東京証券取引所第 二部への上場日から1年 を経過した日のいずれか 遅い日から平成25年2月 12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格：32,500円 資本組入額：16,250円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

新株予約権（平成16年6月25日株主総会決議により平成16年8月3日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	833個(注)2	831個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,666株(注)2	1,662株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	313,676円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格：156,838円 資本組入額：78,419円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成23年5月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は46個、新株予約権の目的となる株式の数は184株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は269個、新株予約権の目的となる株式の数は1,076株であります。
2. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成23年5月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は180個、新株予約権の目的となる株式の数は360株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により発行金額を調整致します。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または併合の比率}}$$
4. 権利を付与された者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または使用人であることを要します。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。また権利行使可能期間内においても行使可能な新株予約権の数については制限を設けており、権利行使可能開始の日より1年間は付与された新株予約権の数の3分の1まで、2年間は3分の2まで、2年経過後は全数につき権利行使が可能となっております。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
5. 権利の譲渡、質入れ、担保の設定、その他一切の処分は認められないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注)1	650	329,282	30	1,545	30	1,664
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注)1	272	329,554	7	1,552	7	1,671
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注)1、2	182,813	512,367	1,545	3,098	3,913	5,584
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)1	28	512,395	0	3,098	0	5,585
平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (注)1	24	512,419	0	3,098	0	5,585

(注)1. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

2. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、平成20年10月1日の(株)エム・エス・コミュニケーションズとの合併によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	23	48	94	3	7,161	7,359	-
所有株式数 (株)	-	76,649	989	367,229	25,712	18	41,822	512,419	-
所有株式数の 割合(%)	-	14.95	0.19	71.66	5.01	0.00	8.16	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2-1	116,727	22.77
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	116,727	22.77
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	116,727	22.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,800	5.42
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,482	3.41
(株)光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	14,720	2.87
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	5,427	1.05
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,192	1.01
資産管理サービス信託銀行(株)(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,170	0.81
資産管理サービス信託銀行(株)(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,076	0.79
計		429,048	83.73

- (注) 1. 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)、野村信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. 当社は自己株式の公開買付けにより、平成23年4月26日付で、三井物産株式会社より89,742株を買い受けましたので、同日付で同社の持株数は26,985株となり、同社は筆頭株主から異動しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 512,419	512,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	512,419	-	-
総株主の議決権	-	512,419	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権（平成15年2月28日発行）

決議年月日	平成15年2月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新株予約権（平成16年8月3日発行）

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月28日)での決議状況 (取得期間 平成23年3月1日～ 平成23年5月31日)	91,000	12,740,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	91,000	12,740,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	91,000	12,740,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 平成23年2月28日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議しました。公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間 : 平成23年3月1日(火曜日)から平成23年4月4日(月曜日)まで(24営業日)

買付け等の価格 : 1株につき 金140,000円

買付予定数 : 91,000株

決済の開始日 : 平成23年4月26日(火曜日)

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	91,000	-

3【配当政策】

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として安定配当を実施することを基本方針としておりました。

このたび、業績に連動した利益配分の水準をより明確にするため、配当性向30%以上を目処として利益還元を実施することを基本方針といたします。

当期の期末配当金につきましては、当初の配当予想通り、1株当たり2,750円とさせていただきます。なお、年間配当金は昨年12月にお支払いした中間配当金2,750円と合わせ、1株当たり5,500円になります。

次期の配当金につきましては、次期の業績予想および配当性向等を総合的に鑑み、1株につき年間6,500円を予定しております。内訳としては、中間配当金、期末配当金、おののおの1株につき3,250円を予定しております。

また、会社法施行後の配当の基準日および回数の変更は、現時点では予定しておりません。よって、従来どおり中間期末日および期末日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新規事業や海外市場への進出等に充当する方針であります。

平成23年4月に取得した自己株式の今後の取り扱いにつきまして、現時点での保有方針は未定ですが、継続的な株主価値の向上を見据え、今後とも保有方針につき検討してまいります。

なお、第20期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年11月11日 取締役会決議	1,409	2,750
平成23年6月23日 定時株主総会決議	1,409	2,750

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	353,000	192,000	151,000	177,700	168,200
最低（円）	157,000	77,000	63,100	102,900	105,100

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	123,900	131,900	147,000	154,600	168,200	163,800
最低（円）	108,600	113,900	127,600	140,400	143,900	105,100

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	執行役員社長	木村 政昭	昭和36年8月8日生	昭和60年4月 三菱商事(株)入社 平成14年10月 同社通信・放送本部通信ソリューション事業ユニットマネージャー 平成15年3月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成16年4月 三菱商事(株)ICT事業本部携帯電話事業ユニットマネージャー 平成20年4月 同社メディア・コンシューマー事業本部コマース事業ユニットマネージャー 平成20年10月 当社取締役 平成21年4月 三菱商事(株)ヒューマンケア・メディア本部消費者サービスユニットマネージャー 平成22年5月 当社取締役社長付 平成22年6月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任)	平成23年6月 ～ 平成24年6月	25
代表取締役	副社長執行役員	竹岡 哲朗	昭和26年1月19日生	昭和49年4月 住友商事(株)入社 平成10年7月 ジュビターゴルフネットワーク(株)代表取締役社長 平成12年7月 住友商事(株)映像メディア事業部長 平成14年4月 (株)ジュビターテレコム企画担当部長 平成15年1月 (株)ジュビター・プログラミング代表取締役社長 平成18年4月 住友商事(株)理事 平成19年7月 S Cメディアコム(株)代表取締役社長 平成21年4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長 平成21年4月 S Cメディアコム(株)取締役会長 平成21年6月 住商情報システム(株)社外取締役 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役社長付 平成23年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	平成23年6月 ～ 平成24年6月	25
取締役	副社長執行役員	清原 良高	昭和24年9月5日生	昭和47年4月 三井物産(株)入社 平成5年4月 同社鉄鋼貿易本部鋼管貿易部鋼管第一グループ主席 平成9年12月 当社取締役移動体通信事業部長 平成13年4月 当社取締役モバイル事業本部長 平成15年7月 当社常務取締役モバイル事業本部長 平成18年10月 当社常務取締役営業本部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成20年10月 当社代表取締役副社長執行役員営業第一本部長兼法人営業本部長 平成21年10月 当社代表取締役副社長執行役員モバイル営業統括本部長 平成22年6月 当社代表取締役副社長執行役員営業部門担当 平成23年6月 当社取締役副社長執行役員営業部門担当(現任)	平成23年6月 ～ 平成24年6月	128

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	副社長 執行役員	片山 文平	昭和29年2月16日生	昭和51年4月 住友商事(株)入社 平成13年4月 同社ネットワーク事業本部情報通信事業部長 平成16年7月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成17年8月 住友商事(株)モバイル&ブロードバンドビジネス事業部長 平成20年10月 同社ネットワーク事業本部長補佐 平成21年7月 当社専務執行役員 平成21年10月 当社専務執行役員東日本支社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長 平成23年6月 当社取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長 (現任)	平成23年6月 ~ 平成24年6月	42
取締役 (非常勤)		内藤 達次郎	昭和32年11月26日生	昭和56年4月 住友商事(株)入社 平成14年11月 米国住友商會社情報システム部長 平成19年4月 住友商事(株)人材・情報グループIT企画推進部長 平成19年6月 住商情報システム(株)社外取締役 (現任) 平成20年4月 住友商事(株)コーポレート・コーディネートグループIT企画推進部長 平成23年4月 同社理事ネットワーク事業本部長 (現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成23年6月 ~ 平成24年6月	-
取締役 (非常勤)		宮下 修	昭和29年12月18日生	昭和53年4月 三菱商事(株)入社 平成16年7月 同社砂糖ユニットマネージャー 平成20年4月 同社糖質ユニットマネージャー 平成22年4月 同社理事関西支社副支社長兼食料部長 平成23年4月 同社理事リテイル・ヘルスケア本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成23年6月 ~ 平成24年6月	-
取締役 (非常勤)		長谷川 大幾	昭和35年1月15日生	昭和58年4月 三菱商事(株)入社 平成13年8月 同社通信・放送事業本部ネットワークインテグレーションユニットマネージャー 平成20年4月 同社メディア・コンシューマー事業本部マーケティング事業ユニットマネージャー 平成21年4月 同社ヒューマンケア・メディア本部新流通チャンネル開発ユニットマネージャー 平成23年4月 同社リテイル・ヘルスケア本部新流通チャンネル開発ユニットマネージャー(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成23年6月 ~ 平成24年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		力石 健	昭和23年11月28日生	昭和48年4月 住友商事(株)入社 昭和58年9月 同社イスラマバード事務所長 昭和60年7月 同社電子電機本部通信電子第一部長付 平成7年7月 同社欧州総支配人付(ロンドン駐在) 平成13年2月 同社電力・通信プロジェクト本部情報通信プロジェクト第二部長付 平成14年4月 日本テレコム(株)ソリューションプロダクト開発部担当部長 平成16年1月 (株)パワードコム法人ネットワーク事業本部法人営業第二部長 平成16年10月 住友商事(株)ネットワーク事業本部情報通信事業部長付 平成17年4月 同社内部監査部長付 平成20年6月 株式会社エム・エス・コミュニケーションズ監査役 平成20年10月 当社監査役(現任)	平成20年10月 ~ 平成24年6月	-
監査役 (常勤)		田尾 尚治	昭和26年10月26日生	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成13年4月 同社繊維本部アパレルユニット兼ブランドユニット上席マネージャー 平成14年3月 イタリア三菱商事会社社長 平成19年4月 三菱商事(株)理事ライフスタイル本部戦略企画室長 平成20年4月 同社理事繊維本部戦略企画室長 平成23年4月 同社理事生活産業グループ付 平成23年6月 当社監査役(現任)	平成23年6月 ~ 平成27年6月	-
監査役 (非常勤)		遠藤 元一	昭和32年5月25日生	平成元年11月 司法試験合格 平成4年4月 弁護士登録(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	平成21年6月 ~ 平成25年6月	-
監査役 (非常勤)		増 一行	昭和34年2月19日生	昭和57年4月 三菱商事(株)入社 平成16年4月 同社エネルギー事業グループコントローラー 平成20年3月 同社業務改革・内部統制推進部長 平成22年4月 同社コーポレート部門管理部長 平成23年3月 コカ・コーラセントラルジャパン(株)社外監査役(現任) 平成23年4月 三菱商事(株)生活産業グループ管理部長(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	平成23年6月 ~ 平成24年6月	-
計			11名			220

- (注) 1. 取締役内藤達次郎、取締役宮下修および取締役長谷川大幾は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役力石健、監査役田尾尚治、監査役遠藤元一および監査役増一行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成23年6月23日開催の取締役会にて執行役員17名を選任し、下記の通り職名を決定いたしました。
代表取締役社長執行役員社長木村政昭、代表取締役副社長執行役員竹岡哲朗、取締役副社長執行役員営業部門担当清原良高、取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長片山文平、常務執行役員西日本支社長西尾耕一、常務執行役員管理第二本部長土井薫、常務執行役員営業第二本部長辻本雅洋、上席執行役員管理第一本部副本部長山野雅弘、上席執行役員新規事業本部長増田俊明、上席執行役員東日本支社長山口徹、上席執行役員営業第一本部長吉元啓介、上席執行役員ソリューション事業本部長藤田裕、上席執行役員東海支社長山脇正史、上席執行役員九州支社長島田孝一、執行役員管理第二本部副本部長樽井久益、執行役員西日本支社副社長川下慎吾、執行役員管理第一本部副本部長俣野通宏の17名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを基本的には企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があるものと考えています。具体的には、「経営の透明性の確保」および、「企業価値の保全と増大」の両面から、制度的枠組を整えつつも実効を挙げるべく日常活動を推進しています。経営の透明性確保の意味では取締役会、監査役会などの役割と意思決定のプロセスを明確化するとともに、経営に影響を与える重要事実に関しては「適時適正開示」に努めていく方針です。

また、企業価値の保全と増大に関しては、本部・支社および部・支店を業務執行・採算単位とする業績責任体制に内部監査制度を重ねた社内管理制度を基本にしています。とくに法令遵守の問題に関しては、通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とする「コンプライアンス委員会」にて顧客情報管理等のリスク管理も含めたコンプライアンスに関わる課題を討議し必要なアクションに繋げています。さらに、公益通報者保護法の施行に伴い民間の専門会社に加えて社外の弁護士を活用した内部通報制度を整えております。

なお、当社は従来から監査役に十分な機能が期待できること、業務に精通した社内取締役を中心にスピード感のある経営が可能であることから、従来の「監査役会設置会社」の形態を維持しております。加えて、経営の透明性を高めるべく取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制

イ. 会社の機関等の内容および現状の体制を採用している理由

当社は、業務に精通した社内取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界や企業経営に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。

また、情報通信業界、企業経営、財務、経理、法務等の専門的な見地を有する社外監査役が、内部監査部・監査法人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しています。

各機関における機能、運営、活動状況は以下のとおりです。

〔取締役会および取締役〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、社外取締役3名を含む全取締役7名で構成され、全監査役4名も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

〔監査役会および監査役〕

監査役4名は全て社外監査役であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。

監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。常勤監査役2名が、取締役会や経営会議を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。

なお、監査役は内部監査部および監査法人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて、内部統制体制の強化に努めています。

〔指名委員会および報酬委員会〕

経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬委員会は取締役および執行役員の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。指名委員会および報酬委員会は、代表取締役社長および社外取締役から構成され、委員は取締役会にて決定されます。

〔経営会議〕

経営会議では、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行うとともに、経営会議出席者相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っています。経営会議は、常勤取締役、本社管理部門担当の役付執行役員が出席しており、定期開催の他、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。

〔執行役員会〕

執行役員会では、業務執行上の重要事項を伝達・報告することで部門間の意思疎通を図っています。執行役員会は、取締役会によって選任された全執行役員17名で構成されます。

〔内部監査部〕

当社は、独立した社長直轄の内部監査部（人員13名）を設置しており、内部監査規程に基づき、業務監査、個人情報保護監査、内部統制独立部署評価等を実施しております。

内部監査部は予め策定された内部監査計画に基づいて監査を実施いたしますが、社長より特に命ぜられた場合は、特命監査を実施いたします。

内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は内部監査部からの指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

〔会計監査人〕

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

ロ. 内部統制に関する体制や環境の整備状況

取締役会は内部統制上の最高決議機関であり、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているか監督する機関でもあります。取締役の人数は定款にて実質的な討議が可能な最大数以下に留めており現在は7名です。

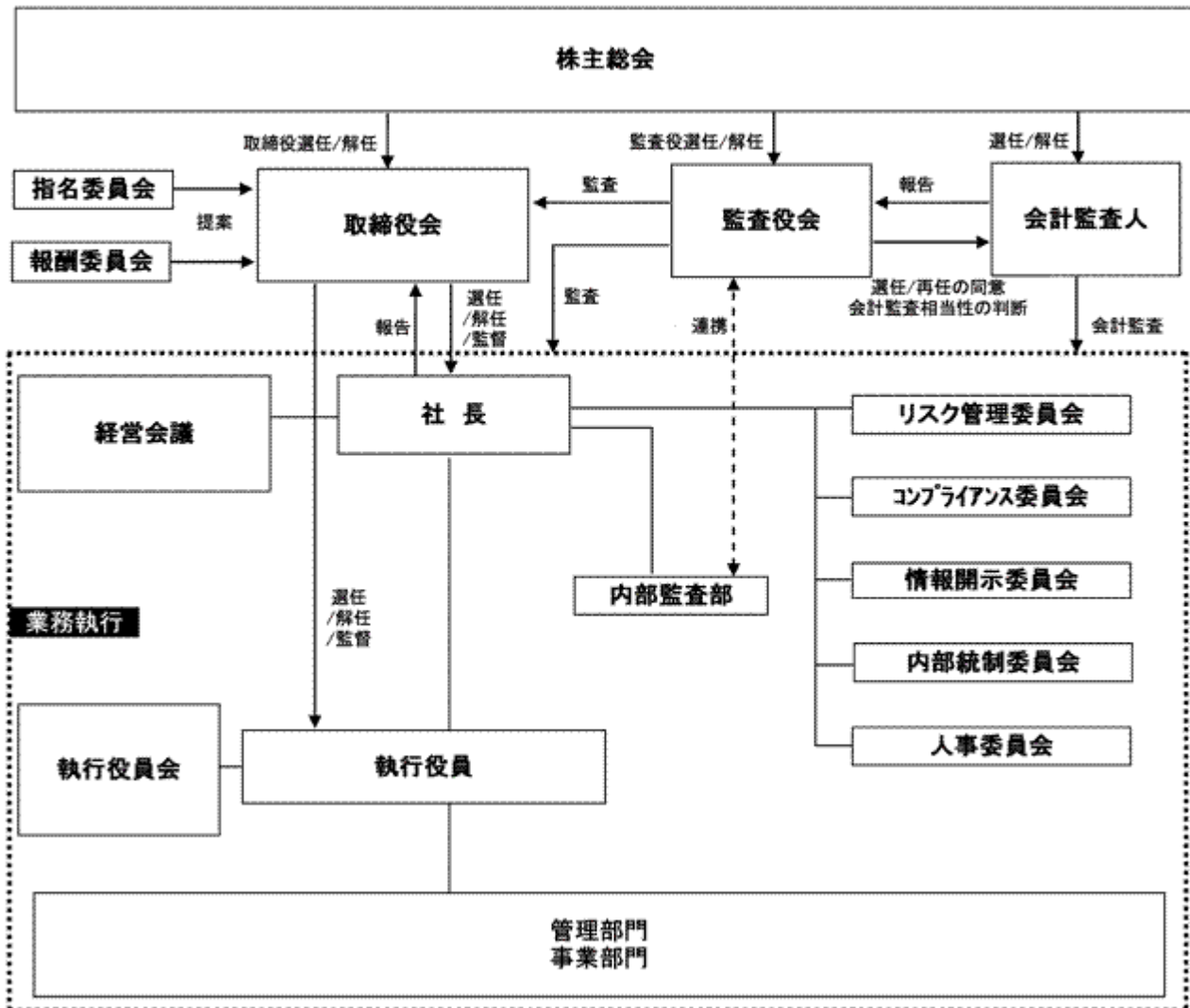
また、経営における「意思決定並びに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図るために「執行役員制度」を採用しております。執行役員は任期を1年とし、取締役会により選任され、定められた責務を遂行します。業務執行の統制の基本は本部・支社および部・支店を業務執行・採算単位とする業績責任体制を基本にしています。本部長・支社長、部長・支店長は職務権限規程の定める権限に従い業務責任を遂行し、自己の権限を超える案件に関しては「稟議申請・報告制度」に従い上位者の承認を取り付け、規程の定めに従い取締役会の決議を取り付けます。最終的には内部監査部が各業務部門の業務執行の状況を監査し、経営の有効性と効率性、財務報告の真実性、コンプライアンスなどの観点から社長に報告するとともに、不備がある場合は該当部門に改善報告書を提出させ対策に当たらせています。

また、当社は、全社横断的な立場で内部統制の構築、運用並びに監督を行う組織として「内部統制委員会」を設置し、内部統制委員会は内部統制に係わる整備・運用状況等を取締役会にて社外役員にも適宜報告しております。内部統制委員会には社外監査役である2名の常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

八. 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記の通りとなっております。

【模式図】



二. 当社のリスク管理体制の整備状況

a) リスク管理体制

当社は、事業活動を健全かつ持続的に発展させ、継続的に企業価値を拡大するためには、当社を取り巻く様々なリスクに迅速かつ的確に対応することが重要であると認識しております。そのためリスク管理を経営戦略上の重要事項とし、能動的にリスクをコントロールするために「リスク管理委員会」を設置しております。

リスク管理の対象となる項目については、情報セキュリティリスク、資産関連リスク、サービス/製品リスク、自然災害リスク、環境リスク等の種類分けをしており、リスクの種類毎に所管責任部署を置き、リスク把握、予防措置等を講じております。

「リスク管理委員会」を通じて認識されたリスクの把握状況並びに重要な施策について、経営会議並びに取締役会への付議・報告等を実施し、リスクが顕在化した場合は「リスク管理委員会」を速やかに開催し、所管責任部署を通じ被害を最小限に食い止め、全社員が一体となって危機対応が行えるよう体制を整えております。

b) コンプライアンス推進体制

当社は、法令遵守および倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけております。通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員をもって構成される「コンプライアンス委員会」にてコンプライアンスに関わる諸問題を討議し改善活動に繋げています。さらにコンプライアンスグループがコンプライアンスの常設推進組織として、コンプライアンス体制整備と有効性の維持・向上を図っております。また、リスク情報の早期把握のため社外組織と提携し、従業員の相談窓口である「職場のヘルプライン」および公益通報者保護法に基づき社外の弁護士も含めたコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

c) 財務報告に係る内部統制への対応

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を評価するために、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」を定めております。さらに全社横断的な立場で財務報告に係る内部統制の整備及び監督を行う「内部統制委員会」を設置し、適正な財務報告を実施できる体制を構築しております。

内部監査および監査役監査の状況、会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属で内部監査部を設置しており、専任スタッフは13名となっております。内部監査部は、予め策定された内部監査計画に基づいて、業務監査、個人情報保護監査、内部統制独立部署評価等を実施しております。内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は内部監査部からの指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

監査役は4名で全員が社外監査役です。監査役会および監査役に専任スタッフは配置されておきませんが、内部監査部と必要の都度、情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして監査の効率を向上させております。また、監査役の監査活動は、各取締役へのヒアリング、取締役会への出席、その他重要会議への出席、支社・支店・ショップへの往査、各部門へのヒアリング等を実施しております。なお、監査法人と監査役は監査計画、監査実施状況、会計監査結果等について四半期決算時および本決算時等に打合せを実施し連携をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数は下記のとおりとなっております。また、下記以外に公認会計士3名、会計士補等8名、その他2名の計13名の補助者で監査業務を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 松岡 幸秀	有限責任監査法人 トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 布施 伸章	有限責任監査法人 トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 福田 充男	有限責任監査法人 トーマツ	-

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役

イ. 会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的關係、または取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役3名は、主要株主の住友商事(株)および三菱商事(株)からの社外役員です。また社外監査役4名のうち1名は主要株主の三菱商事(株)からの社外役員であり、常勤監査役2名は住友商事(株)および三菱商事(株)の出身であります。これは当人の知識、経験などの能力を評価し当社判断により招聘したものであります。上記主要株主2社と当社との取引關係は僅少であり、社外取締役および社外監査役個人と当社との取引等利害關係はありません。

また、社外監査役 遠藤元一氏は当社と出資關係、取引關係のない弁護士で、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であるため、当社が独立役員に指定しております。

ロ. 社外取締役および社外監査役の機能・役割等

社外取締役3名に関しては、情報通信業界や企業経営に関する豊富な経験、知識があることを重要視したことに加えて、取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言が期待できることから、当社が社外取締役として招聘しております。

社外監査役4名に関しては、情報通信業界、企業経営、財務、経理、監査業務の豊富な経験、知識や、弁護士としての専門的な経験、知識等を重要視していることに加え、適法性の監査に留まらず、専門的な経験、知識を活かして公正・中立な立場で経営全般に関する助言が期待できることから、当社が社外監査役として招聘しております。

なお、社外監査役 増一行氏は、三菱商事㈱において長年にわたり財務・会計部門の役職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間における取組みとしましては、「コンプライアンス委員会」を定期的開催しました。事例紹介を織り交ぜながらの注意喚起、「コンプライアンス通信」を適宜発行する等、従業員への啓蒙を図っております。

金融商品取引法に基づく内部統制への対応については、「内部統制委員会」を開催し、組織および組織を取り巻く環境や事業の特性、規模等の変化に応じて、内部統制の評価の範囲、構築・運用方法等の見直しを行っております。適切な財務報告を行う内部統制の充実に引き続き取り組んでおります。

経営の透明性の確保の観点においては、取締役会および監査役会を定期的開催するほか、重要会議として経営会議を原則月2回、執行役員会を月1回開催し、全社経営全般に関する重要な方針・案件に関する協議・報告を行っております。また、経営に影響を与える重要な事実については、「情報開示委員会」を開催し、適時適正開示に努めております。

取締役会の諮問機関として設置している「指名委員会」、「報酬委員会」についても適時開催しております。

役員報酬の内容

イ．当期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	対象となる役員の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	135	135	7
社外取締役	-	-	-
監査役(注)	48	48	3

(注) 当社の監査役は全て社外監査役です。

ロ．役員報酬の決定方針等

当社は、役員報酬制度を定めるとともに、決定プロセスの透明性と金額の妥当性確保の為、取締役会の諮問機関である報酬委員会が役員の報酬案等を策定の上、取締役会に提案し、取締役会で報酬を決定しております。なお、役員賞与および役員退職慰労金を廃止し、役員報酬は基本報酬のみとしております。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および非常勤社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条、第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または非常勤社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を目的として、中間配当について、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査

役であった者を含む。)の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規程の定めにより、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ.株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

株式保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
貸借対照表計上額の合計額 532百万円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	30,000	207	取引関係等の円滑化のため。
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	225	32	取引関係等の円滑化のため。
(株)ミスターマックス	9,567	3	取引関係等の円滑化のため。
(株)ベスト電器	500	0	取引関係等の円滑化のため。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	30,000	168	取引関係等の円滑化のため。
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	225	32	取引関係等の円滑化のため。
(株)ミスターマックス	11,603	3	取引関係等の円滑化のため。
(株)ベスト電器	500	0	取引関係等の円滑化のため。

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、純投資目的の投資株式を所有しておりません。また、保有目的を変更した投資株式もございません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
58	-	55	2

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務」であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.12%
売上高基準	0.00%
利益基準	0.25%
利益剰余金基準	0.07%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,465	1,304
売掛金	72,882	76,291
商品	35,363	37,690
貯蔵品	74	101
前渡金	17	1
前払費用	609	487
繰延税金資産	1,355	1,329
未収入金	16,171	18,576
その他	104	285
貸倒引当金	37	14
流動資産合計	128,007	136,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,772	5,581
減価償却累計額	1 3,234	1 3,725
建物(純額)	1,537	1,856
構築物	346	335
減価償却累計額	1 206	1 210
構築物(純額)	139	124
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	1 11	1 11
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	3,715	3,621
減価償却累計額	1 2,625	1 2,805
工具、器具及び備品(純額)	1,090	815
土地	353	353
有形固定資産合計	3,121	3,151
無形固定資産		
のれん	8,824	7,305
電話加入権	16	16
借地権	28	26
ソフトウェア	766	624
その他	65	-
無形固定資産合計	9,702	7,973

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	383	332
関係会社株式	-	200
長期貸付金	72	47
破産更生債権等	45	41
長期前払費用	62	19
繰延税金資産	1,145	1,389
敷金	4,244	4,045
建設協力金	377	325
その他	282	275
貸倒引当金	54	49
投資その他の資産合計	6,559	6,628
固定資産合計	19,383	17,752
資産合計	147,390	153,808
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,681	65,081
短期借入金	10,500	15,600
1年内返済予定の長期借入金	9,328	3,352
未払金	21,553	24,793
未払費用	177	184
未払法人税等	2,938	3,501
預り金	148	135
前受収益	39	39
賞与引当金	1,249	1,271
短期解約損失引当金	114	150
災害損失引当金	-	129
その他	5	1
流動負債合計	111,736	114,240
固定負債		
長期借入金	3,344	1,740
長期未払金	57	20
退職給付引当金	447	438
資産除去債務	-	1,016
その他	744	711
固定負債合計	4,593	3,927
負債合計	116,329	118,167

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金		
資本準備金	5,585	5,585
資本剰余金合計	5,585	5,585
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,272	26,880
利益剰余金合計	22,290	26,898
株主資本合計	30,974	35,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	57
評価・換算差額等合計	86	57
純資産合計	31,061	35,640
負債純資産合計	147,390	153,808

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
商品売上高	310,319	339,552
受取手数料	255,737	255,664
売上高合計	566,057	595,217
売上原価		
商品期首たな卸高	34,669	35,437
当期商品仕入高	336,745	364,833
合計	371,414	400,270
商品期末たな卸高	35,437	37,781
商品売上原価	335,977	362,488
商品評価損	145	17
商品売上原価小計	335,832	362,506
支払手数料	168,335	171,426
売上原価合計	504,167	533,933
売上総利益	61,890	61,284
販売費及び一般管理費		
役員報酬	224	184
従業員給料	5,023	5,136
臨時勤務者給料	12,521	12,787
賞与引当金繰入額	1,249	1,271
派遣人件費	3,959	4,998
運賃	595	549
その他の販売費	3,550	3,619
不動産賃借料	4,224	4,073
減価償却費	2,955	2,944
業務委託費	1,317	952
その他	11,075	10,241
販売費及び一般管理費合計	46,697	46,759
営業利益	15,193	14,524
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	3	2
受取補償金	9	-
受取家賃	8	4
受取保険料	7	16
助成金収入	8	5
その他	29	37
営業外収益合計	72	71

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	263	170
店舗等解約違約金	-	20
その他	33	8
営業外費用合計	297	200
経常利益	14,968	14,395
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	26
退職給付制度終了益	12	-
過年度還付消費税	58	-
固定資産売却益	¹ 3	¹ 27
受取補償金	-	22
その他	-	3
特別利益合計	77	79
特別損失		
固定資産売却損	² 2	² 1
子会社清算損	83	-
固定資産除却損	³ 21	³ 59
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	400
減損損失	⁴ 87	⁴ 21
投資有価証券評価損	4	2
災害損失・支援費用	-	188
特別損失合計	199	674
税引前当期純利益	14,847	13,801
法人税、住民税及び事業税	6,482	6,445
法人税等調整額	229	199
法人税等合計	6,711	6,246
当期純利益	8,135	7,554

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,098	3,098
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,098	3,098
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,584	5,585
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,585	5,585
資本剰余金合計		
前期末残高	5,584	5,585
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,585	5,585
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17	17
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,211	22,272
当期変動額		
剰余金の配当	3,074	2,946
当期純利益	8,135	7,554
当期変動額合計	5,061	4,607
当期末残高	22,272	26,880
利益剰余金合計		
前期末残高	17,228	22,290
当期変動額		
剰余金の配当	3,074	2,946
当期純利益	8,135	7,554
当期変動額合計	5,061	4,607
当期末残高	22,290	26,898

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	25,912	30,974
当期変動額		
新株の発行	0	0
剰余金の配当	3,074	2,946
当期純利益	8,135	7,554
当期変動額合計	5,062	4,608
当期末残高	30,974	35,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	34	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	29
当期変動額合計	52	29
当期末残高	86	57
評価・換算差額等合計		
前期末残高	34	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	29
当期変動額合計	52	29
当期末残高	86	57
純資産合計		
前期末残高	25,946	31,061
当期変動額		
新株の発行	0	0
剰余金の配当	3,074	2,946
当期純利益	8,135	7,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	29
当期変動額合計	5,114	4,579
当期末残高	31,061	35,640

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,847	13,801
減価償却費	1,424	1,425
のれん償却額	1,531	1,519
減損損失	87	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	400
貸倒引当金の増減額（は減少）	32	27
賞与引当金の増減額（は減少）	321	22
短期解約損失引当金の増減額（は減少）	9	36
退職給付引当金の増減額（は減少）	203	9
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	129
受取利息及び受取配当金	10	7
支払利息	263	170
固定資産売却損益（は益）	0	26
固定資産除却損	21	59
投資有価証券評価損益（は益）	4	2
子会社清算損益（は益）	83	-
売上債権の増減額（は増加）	3,449	3,409
未収入金の増減額（は増加）	1,728	2,410
たな卸資産の増減額（は増加）	915	2,353
仕入債務の増減額（は減少）	6,066	599
未払金の増減額（は減少）	1,343	3,398
その他	283	21
小計	20,073	12,120
利息及び配当金の受取額	10	7
利息の支払額	278	182
法人税等の支払額	7,785	5,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,019	6,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,001	720
有形固定資産の売却による収入	19	50
子会社の清算による収入	86	-
ソフトウェアの取得による支出	284	240
投資有価証券の取得による支出	30	0
関係会社株式の取得による支出	-	200
貸付けによる支出	0	3
貸付金の回収による収入	115	25
敷金の差入による支出	202	112
敷金の回収による収入	550	288
その他	95	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	844	827

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	4,000	5,100
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	5,328	9,580
株式の発行による収入	0	0
配当金の支払額	3,073	2,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,400	5,426
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,225	160
現金及び現金同等物の期首残高	2,690	1,465
現金及び現金同等物の期末残高	1,465	1,304

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、直営ショップの建物附属設備、および器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 1317 930 1384"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～20年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <table border="0" data-bbox="539 1462 914 1529"> <tr> <td>のれん</td> <td>3～10年</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3年～20年	器具及び備品	2年～10年	のれん	3～10年	ソフトウェア	5年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、直営ショップの建物附属設備、および器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="978 1317 1369 1384"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～34年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	建物	3年～34年	器具及び備品	2年～20年
建物	3年～20年													
器具及び備品	2年～10年													
のれん	3～10年													
ソフトウェア	5年													
建物	3年～34年													
器具及び備品	2年～20年													

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 短期解約損失引当金 当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社と代理店委託契約を締結している電機通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、期末自己都合要支給額を計上しております。 なお、当社は前事業年度まで原則法により退職給付債務を算定し退職給付引当金を計上しておりましたが、当事業年度に退職金規程を改定し、前払退職金制度を導入したことに伴い、退職一時金の新たな積み増しが行われなくなったこと、及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度への移行が行われ、退職給付債務の金額に重要性がなくなったため、当事業年度から簡便法により退職給付引当金を計上しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、退職給付引当金（残高）及び販売費及び一般管理費が10百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。また、確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付制度終了益12百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 短期解約損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、期末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. キャッシュ・フロー 計算書における資金 の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

【会計処理方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ63百万円、税引前当期純利益は、472百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「助成金収入」は4百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「店舗等解約違約金」は営業外費用の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「店舗等解約違約金」は20百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)												
<p>1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,500百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	1,500百万円	<p>1. 同左</p> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,500百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	1,500百万円
当座貸越極度額	1,500百万円												
借入実行残高	- 百万円												
差引額	1,500百万円												
当座貸越極度額	1,500百万円												
借入実行残高	- 百万円												
差引額	1,500百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
<p>1 . 固定資産売却益は、建物 2 百万円、構築物 0 百万円、工具、器具及び備品 1 百万円であります。</p> <p>2 . 固定資産売却損は、建物 0 百万円、構築物 1 百万円、工具、器具及び備品 0 百万円であります。</p> <p>3 . 固定資産除却損は、建物 8 百万円、構築物 1 百万円、工具、器具及び備品10百万円、ソフトウェア 0 百万円であります。</p> <p>4 . 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>				<p>1 . 固定資産売却益は、建物22百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品4百万円であります。</p> <p>2 . 固定資産売却損は、建物1百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。</p> <p>3 . 固定資産除却損は、建物17百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品8百万円、ソフトウェア33百万円であります。</p> <p>4 . 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
店舗	直営ショップ 店舗設備	建物・構築物・ 工具、器具及び 備品・土地・の れん	83	店舗	直営ショップ 店舗設備	建物・構築物・ 工具、器具及び 備品	21
事業所	支店設備・ 事務所設備	建物・工具、器 具及び備品	3	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物13百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品6百万円であります。</p> <p>なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>			
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（87百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物25百万円、構築物 9 百万円、工具、器具及び備品35百万円、土地15百万円、のれん 1 百万円であります。</p> <p>なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	512,367	28	-	512,395
合計	512,367	28	-	512,395

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権(ストック・オプション)の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,537	3,000	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	利益剰余金	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	512,395	24	-	512,419
合計	512,395	24	-	512,419

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権（ストック・オプション）の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	1,409	2,750	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,409	利益剰余金	2,750	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,465百万円	現金及び預金勘定 1,304百万円
現金及び現金同等物 1,465百万円	現金及び現金同等物 1,304百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両 運搬具	3	1	-	1	車両 運搬具	3	2	-	0
工具、器具 及び備品	18	17	-	0	工具、器具 及び備品	18	18	-	-
合計	21	19	-	2	合計	21	21	-	0
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 0百万円 合計 2百万円					(注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 0百万円 合計 0百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 4百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 91百万円 1年超 241百万円 合計 333百万円					2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 94百万円 1年超 126百万円 合計 220百万円				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に過年度のM&A等に係る資金調達を目的としたものであり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信・債権管理規程に従い、審査・法務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき主計・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2.）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	1,465	1,465	-
売掛金	72,882	72,882	-
未収入金	16,171	16,171	-
投資有価証券			
その他有価証券	243	243	-
敷金	4,244	3,081	1,163
資産計	95,007	93,844	1,163
買掛金	65,681	65,681	-
短期借入金	10,500	10,500	-
未払金	21,553	21,553	-
未払法人税等	2,938	2,938	-
長期借入金	12,672	12,681	9
負債計	113,345	113,355	9

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金および 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 短期借入金、 未払金および 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,465	-	-	-
売掛金	72,882	-	-	-
未収入金	16,171	-	-	-
合計	90,519	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に過年度のM&A等に係る資金調達を目的としたものであり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信・債権管理規程に従い、審査・法務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき主計・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2.）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	1,304	1,304	-
売掛金	76,291	76,291	-
未収入金	18,576	18,576	-
投資有価証券			
その他有価証券	204	204	-
敷金	4,045	2,995	1,050
資産計	100,423	99,373	1,050
買掛金	65,081	65,081	-
短期借入金	15,600	15,600	-
未払金	24,793	24,793	-
未払法人税等	3,501	3,501	-
長期借入金	5,092	5,097	5
負債計	114,067	114,073	5

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金および 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 短期借入金、 未払金および 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	328

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,304	-	-	-
売掛金	76,291	-	-	-
未収入金	18,576	-	-	-
合計	96,172	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	207	21	185
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	36	46	10
合計		243	67	175

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 140百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 200百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	168	21	146
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	36	47	10
合計		204	68	136

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 128百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																						
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型の制度として、前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>なお、当事業年度に退職金規程を改定し、前払退職金制度を導入しており、従来採用していた確定給付型の退職一時金制度に係る退職金については、従業員の退職時に支払うこととしております。また退職一時金の一部については確定拠出年金制度に移行しております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 当事業年度に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、確定拠出年金制度への資産移管額41百万円と退職給付引当金の減少額53百万円の差額12百万円は退職給付制度終了益として特別利益に計上しております。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務(注1)</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の収益処理額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>前払退職金等(注2)</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注3)</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当事業年度に退職金規程を改定したことによる、退職一時金制度に係る過去勤務債務であり、当事業年度に全額処理しております。</p> <p>2. 前払退職金制度による従業員に対する前払退職金支給額及び確定拠出年金への掛金支払い額であります。</p> <p>3. 退職給付債務の算定にあたり、当期末から簡便法を採用したことによる、退職給付引当金の減少額であります。</p> <p>(4) 退職給付債務の計算基礎</p> <p>退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	447百万円	退職給付引当金	447百万円	勤務費用	18百万円	利息費用	8百万円	過去勤務債務(注1)	139百万円	数理計算上の差異の収益処理額	11百万円	前払退職金等(注2)	67百万円	その他(注3)	10百万円	退職給付費用合計	66百万円	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、平成21年10月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、確定拠出型の制度として、前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務の計算基礎 同左</p>	退職給付債務	438百万円	退職給付引当金	438百万円
退職給付債務	447百万円																						
退職給付引当金	447百万円																						
勤務費用	18百万円																						
利息費用	8百万円																						
過去勤務債務(注1)	139百万円																						
数理計算上の差異の収益処理額	11百万円																						
前払退職金等(注2)	67百万円																						
その他(注3)	10百万円																						
退職給付費用合計	66百万円																						
退職給付債務	438百万円																						
退職給付引当金	438百万円																						

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,600株	普通株式 2,392株	普通株式 2,592株
付与日	平成15年2月28日	平成16年8月3日	平成17年8月29日
権利確定条件	付与日(平成15年2月28日)以降、権利確定日(平成17年4月6日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成16年8月3日)以降、権利確定日(平成18年6月24日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月29日)以降、権利確定日(平成19年6月27日)まで原則として、継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年2月28日から平成17年4月6日	平成16年8月3日から平成18年6月24日	平成17年8月29日から平成19年6月27日
権利行使期間	平成17年4月7日から平成25年2月12日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成19年6月28日から平成22年6月27日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前事業年度末	400	1,698	2,248
権利確定	-	-	-
権利行使	28	-	-
失効	4	20	26
未行使残	368	1,678	2,222

単価情報

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,500	156,838	179,500
行使時平均株価 (円)	139,745	-	-

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年（第1回） ストック・オプション	平成16年（第3回） ストック・オプション	平成17年（第4回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 1,600株	普通株式 2,392株	普通株式 2,592株
付与日	平成15年2月28日	平成16年8月3日	平成17年8月29日
権利確定条件	付与日（平成15年2月28日）以降、権利確定日（平成17年4月6日）まで原則として、継続して勤務していること。	付与日（平成16年8月3日）以降、権利確定日（平成18年6月24日）まで原則として、継続して勤務していること。	付与日（平成17年8月29日）以降、権利確定日（平成19年6月27日）まで原則として、継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年2月28日から平成17年4月6日	平成16年8月3日から平成18年6月24日	平成17年8月29日から平成19年6月27日
権利行使期間	平成17年4月7日から平成25年2月12日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成19年6月28日から平成22年6月27日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年（第1回） ストック・オプション	平成16年（第3回） ストック・オプション	平成17年（第4回） ストック・オプション
権利確定後 （株）			
前事業年度末	368	1,678	2,222
権利確定	-	-	-
権利行使	24	-	-
失効	4	12	2,222
未行使残	340	1,666	-

単価情報

	平成15年（第1回） ストック・オプション	平成16年（第3回） ストック・オプション	平成17年（第4回） ストック・オプション
権利行使価格 （円）	32,500	156,838	179,500
行使時平均株価 （円）	135,765	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	627	588
貸倒引当金損金算入限度超過額	27	6
棚卸資産評価損	29	36
未払事業税および事業所税	229	275
移動体端末販売先行損失	28	-
減価償却超過額	790	843
資産除去債務	-	413
退職給付引当金	182	178
短期解約損失引当金	46	61
災害損失引当金	-	61
その他	599	524
繰延税金資産合計	2,562	2,990
繰延税金負債		
資産除去債務	-	229
その他有価証券評価差額金	62	42
繰延税金負債合計	62	271
繰延税金資産の純額	2,500	2,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
のれん償却費否認	3.9	4.2
住民税均等割額	0.1	0.1
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	45.3

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき1.33~2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	998百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31百万円
時の経過による調整額	20百万円
資産除去債務の履行による減少額	34百万円
期末残高	1,016百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ネットワーク事業」、「プリペイド決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業を行っております。「ネットワーク事業」は、法人・個人に対するマイライン等の固定回線の通信サービス利用に関する契約取次事業やブロードバンド化に伴うFTTH等光回線サービス販売事業を行っております。「プリペイド決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド決済サービス事業他	調整額（注）1	財務諸表計上額
売上高	490,217	20,529	55,311	-	566,057
セグメント利益（営業利益）	11,534	3,104	553	-	15,193
セグメント資産	41,146	-	3,042	103,202	147,390
その他の項目					
減価償却費（注）2	1,399	3	21	-	1,424
のれんの償却額	1,531	-	-	-	1,531

（注）1. セグメント資産の調整額103,202百万円は、商品およびのれん以外の各報告セグメントに配分していない資産であります。

2. 有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、各報告セグメントに配分しておりませんが、管理会計上、減価償却費は、計上部門におけるセグメント構成比率を基準として配分しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド決済サービス事業他	調整額（注）1	財務諸表計上額
売上高	495,707	21,036	78,473	-	595,217
セグメント利益（営業利益）	11,144	2,582	797	-	14,524
セグメント資産	40,625	-	4,371	108,811	153,808
その他の項目					
減価償却費（注）2	1,387	16	21	-	1,425
のれんの償却額	1,519	-	-	-	1,519

（注）1. セグメント資産の調整額108,811百万円は、商品およびのれん以外の各報告セグメントに配分していない資産であります。

2. 有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、各報告セグメントに配分しておりませんが、管理会計上、減価償却費は、計上部門におけるセグメント構成比率を基準として配分しております。

【関連情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	495,707	21,036	78,473	595,217

2．地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	108,963	モバイル事業
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	73,954	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
減損損失	21	-	-	21

（注）有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、報告セグメントに配分しておりませんが、減損損失は、直営ショップ店舗設備によるものであるため、モバイル事業に配分しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
当期償却額	1,519	-	-	1,519
当期末残高	7,305	-	-	7,305

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	60,619円37銭	1株当たり純資産額	69,554円03銭
1株当たり当期純利益	15,878円52銭	1株当たり当期純利益	14,742円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15,869円09銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14,734円86銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	8,135	7,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,135	7,554
普通株式の期中平均株式数(株)	512,371	512,405
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	304	272
(うち新株予約権(株))	(304)	(272)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 839個 普通株式 1,678株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 1,111個 普通株式 2,222株	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 833個 普通株式 1,666株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 - 個 普通株式 - 株 (平成22年6月27日権利行使期間満了)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得及び本公開買付け等の目的</p> <p>当社の筆頭株主であり、当社普通株式116,727株を保有する三井物産株式会社より、保有する当社株式の一部を売却したい旨の要望を受け、当社株式の流動性及び市場価格への影響に鑑み、当該株式を自己株式として買い受けることについて検討を行った結果、資本効率の改善になること、及び、かかる自己株式の取得を行ったとしても、当社の投資計画や配当方針に影響を与えないこと等から、当該株式を自己株式として買い受けることが最善の策であると判断いたしました。</p> <p>(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 91,000株（上限）</p> <p>取得する期間 平成23年3月1日から平成23年5月31日</p> <p>取得価額の総額 127億40百万円（上限）</p> <p>(3) 本公開買付け等の概要</p> <p>本公開買付け等の期間 平成23年3月1日（火曜日）から 平成23年4月4日（月曜日）まで（24営業日）</p> <p>公開買付け開始公告日 平成23年3月1日（火曜日）</p> <p>買付け等の価格 普通株式1株につき、140,000円</p> <p>買付け等の価格の算定根拠等 平成23年2月25日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値154,159円（小数点以下を四捨五入）に対して、9.5%のディスカウント率を適用して千円未満の額を四捨五入した140,000円とすることを平成23年2月28日の当社取締役会において決定いたしました。</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	買付予定の株式等の数 普通株式 91,000株 決済の開始日 平成23年4月26日(火曜日) 取得資金の調達 金融機関からの借入による (4) 本公開買付け等の結果 当社普通株式91,000株(127億40百万円)を取得 いたしました。 この結果、三井物産株式会社の当社普通株式保有 数は116,727株から26,985株となっております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)ヤマダ電機	30,000	168
		Brightstar	50,000	83
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	225	32
		(株)ゼロサム	150	30
		(株)ピーアップ	133	8
		(株)ディ・ポップス	187	4
		(株)ミスターマックス	11,603	3
		(株)レコモット	100	1
		(株)メディアドゥ	48	1
		(株)ベスト電器	500	0
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,772	1,179	369	5,581	3,725	827 (13)	1,856
構築物	346	11	22	335	210	23 (0)	124
車両運搬具	11	-	-	11	11	0	0
工具、器具及び備品	3,715	318	413	3,621	2,805	577 (6)	815
土地	353	-	-	353	-	-	353
有形固定資産計	9,199	1,509	805	9,903	6,752	1,428 (21)	3,151
無形固定資産							
のれん	14,005	-	1	14,004	6,698	1,519	7,305
電話加入権	16	-	0	16	-	-	16
借地権	28	-	2	26	-	-	26
ソフトウェア	1,761	201	124	1,838	1,213	310	624
その他	65	-	65	-	-	-	-
無形固定資産計	15,877	201	194	15,885	7,912	1,829	7,973
長期前払費用	62	0	43	19	-	-	19

(注1) 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注2) 有形固定資産の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,500	15,600	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,328	3,352	1.14	-
長期借入金	3,344	1,740	1.22	平成24～25年
計	23,172	20,692	-	-

(注1) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,740	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注2)	91	12	1	39	63
賞与引当金	1,249	1,271	1,249	-	1,271
短期解約損失引当金	114	150	114	-	150
災害損失引当金	-	129	-	-	129

(注1) 計上の理由及び額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額35百万円および債権回収による取崩額3百万円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	70
預金	
当座預金	9
普通預金	1,224
小計	1,233
合計	1,304

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KDDI(株)	13,351
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	11,236
(株)ヤマダ電機	9,136
ソフトバンクモバイル(株)	6,188
(株)セブンドリーム・ドットコム	3,287
その他	33,091
合計	76,291

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
72,882	621,287	617,878	76,291	89.0	43.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(百万円)
携帯電話端末機器	33,098
P H S 端末機器	82
その他	4,509
合計	37,690

二．貯蔵品

区分	金額(百万円)
商品券	99
その他	1
合計	101

ホ．未収入金

相手先	金額(百万円)
K D D I(株)	6,152
ソフトバンクモバイル(株)	4,762
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,917
日本ユニシス(株)	118
テレニシ(株)	113
その他	4,511
合計	18,576

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(百万円)
KDDI(株)	13,812
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	10,853
ソフトバンクモバイル(株)	9,082
(株)ヤマダ電機	5,053
(株)ウェブマネー	3,721
その他	22,558
合計	65,081

ロ.短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,800
中央三井信託銀行(株)	3,000
(株)みずほ銀行	2,600
三菱UFJ信託銀行(株)	1,900
(株)三菱東京UFJ銀行	1,900
(株)肥後銀行	1,000
(株)百五銀行	500
住友信託銀行(株)	500
(株)八十二銀行	200
(株)愛知銀行	200
合計	15,600

ハ.未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤマダ電機	3,618
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,626
KDDI(株)	1,375
ソフトバンクモバイル(株)	1,100
テレニシ(株)	663
その他	16,409
合計	24,793

二.長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,272
中央三井信託銀行(株)	1,104
明治安田生命保険(相)	1,000
(株)みずほ銀行	703
三菱UFJ信託銀行(株)	367
(株)三菱東京UFJ銀行	331
(株)肥後銀行	251
住友信託銀行(株)	64
合計	5,092

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	138,812	148,015	141,466	166,922
税引前四半期純利益金額(百万円)	2,863	3,545	2,871	4,519
四半期純利益金額(百万円)	1,534	1,946	1,541	2,531
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,995.32	3,799.64	3,007.57	4,940.12

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
端株の買取り	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.t-gaia.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第19期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
平成22年6月24日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書
（第20期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出。
（第20期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。
（第20期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成22年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成23年4月26日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成23年3月15日関東財務局長に提出。
平成23年4月15日関東財務局長に提出。
平成23年5月13日関東財務局長に提出。
平成23年6月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社ティーガイア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、自己株式の取得に関する事項が記載されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。